

令和7年度第1回和歌山市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日時：令和8年2月2日（月）午後2時～午後3時30分

場所：和歌山城ホール4階 会議室1

事務局から開会あいさつ

市民環境局長あいさつ

市（事務局）出席者紹介

資料確認

（会長）

前回の審議会から1年、記憶がぼやけているので、これまでの有料化に関する経緯を含め状況を説明いただき、さまざまな意見を頂戴できればと思います。

第2次和歌山市一般廃棄物処理基本計画が令和8年度末までとなっており、最終年度の目標達成に向けて、次の計画への足がかりをどう作っていくか、本日を含め議論いただければと思います。

県の廃棄物処理計画が今年3月末に公表予定であるなか、有料化の話も出るかもしれないが、詳細についての議論にはならないことが想定されます。

市が先回りして道筋をつけていく議論ができればと思うので、忌憚のないご意見をよろしくお願いします。

（事務局）

（議事1 第2次和歌山市一般廃棄物処理基本計画期間における本市のごみ行政（6年度実績報告）について 事務局担当説明）

- ・令和6年度の実績値とごみ排出量の調査結果について

（会長）

それでは議事1について、ご意見、ご質問等、よろしくお願ひいたします。

（委員）

P4 他の市町村との比較について、ごみ排出量が極端に少ない倉敷市、福山市、八王子市の3市、特に家庭系ごみにおいて倉敷市は和歌山市の半分以下です。何が大きく違うか、これらの施策を見て、何か導入できることはないか検討したのか、また検討後何か実施したか、状況を教えてほしい。

（事務局）

和歌山市は無料で収集していることに対し、他都市は有料化が進んでいますし、資源化できる分別の品目が多いです。和歌山市も今後、分別の種類や収集方法の見直しが必要だと考えています。

（委員）

3市は有料化しているのですか。

(事務局)

福山市だけは有料化していません。資源化の方法が違うのでこのような結果になっています。

(会長)

具体的にどう違うのですか。

(事務局)

確か、福山市は、ごみの焼却灰の資源化をおこなっていたと思います。

(会長)

情報を整理し、他市の取り組みがどういった内容であって、それを和歌山市で採用できるのか、できないならどのような困難があるのか、簡易でも整理をすると次の計画にも生きると思います。

(委員)

前日も話しましたが、生ごみはディスポーザーを使用して液状にして下水道や浄化槽に流せば、ごみの焼却をせずにそのまま処理できるんです。

細分別結果では調理くずや手つかず食品は減量の取り組みが見込めるものとして約36%を占めています。これを液状化して下水道や合併処理浄化槽に流すことでこの数字を削減できるので検討してはどうですか。和歌山市も人口が減って下水処理場に余裕が出るし、し尿処理でも生ごみは受け入れ可能で、汚泥を堆肥化できます。

全国16市町村で公共下水道に流しているようなので先進事例を見習ってみてはどうですか。

(事務局)

下水道の関係課と協議し、検討したい。

(会長)

生ごみ処理は過去に議論し、補助金なども出したが、なかなかうまくいかなかったであろうと思います。

人口減少の影響で下水処理場の余力は増えているので、インフラの上手な利活用を改めて考えることは重要なテーマです。

(会長)

P2 1人1日あたりごみ排出量の目標値について、令和6年基準で見ても、6.4%の削減が必要であることに對し、どこまで達成できそうですか。見通しはどうですか。

未達成の場合、要因の整理と見が必要になります。

また、P5 手つかずの食品のごみが多い要因を消費期限と賞味期限の違いの理解不足と想定していますが、データ等の根拠はあるのですか。

(事務局)

数値目標については、令和6年度の結果に対して、令和8年度の目標値に50グラム届かない状況です。今年度、新たなごみ減量施策として、粗大ごみに使えるものが多く含まれる状況から、リユースを促すために、リユース事業者と連携協定を締結し、本市HPやリクルネット等にリユースサイトのプラットフォームを掲載しました。不要品をごみとして捨てる前に容易に売却、譲渡ができる仕組みを作り、リユース意識の向上を図り、目標達成ができるようにごみ減量につなげたいと思います。

(事務局)

食品ロスについては、出前講座や日常会話を通して、賞味期限は過ぎても食べられる、という意識が低いと感じることがありますので、啓発を進めたいと考えています。

(会長)

可能であれば、データをとって根拠とすることが望ましいですね。

(委員)

さきほどのディスポーザーの件について、浄化槽がない家庭もあるのでは。各家庭でおこなうのであれば、設備投資がいるのでしょうか。

(委員)

シンク内に粉砕する機械を置き、粉砕して下水道に流す仕組みです。5万円くらいで販売しています。

(委員)

補助金、各家庭で5万円は厳しいかもしれない。

(委員)

補助金等を出している市町村もあります。アメリカではほとんどが下水道ですし、下水道事業団も推奨しており、下水道に流す事例は全国的に進んできています。

(会長)

近年では、高齢者の紙おむつもトイレ用のディスポーザーで粉砕して流す検討等もあって、高齢者を介護する家庭の負担削減等、ディスポーザーを使用する検討は再度、着目を浴びる可能性はありますね。

(委員)

P4 家庭系一般ごみ細分別調査について特性の異なる4地域とは。各地域の特性の違いがあるのかが分かると今後の対策につながると思うので教えてほしい。

(事務局)

子育て世帯の多い地域、高層マンション地域、農村地域、高齢者の多い一戸建て地域です。1地域から約100kgの資料を収集し50品目くらいに分けています。

(会長)

4地域ごとのデータもあると戦略作りに役立つと思います。

(委員)

2月の市報で不要品のリユースについての記事を見ましたが、記事が小さいし、市のHP等を高齢者は見ないです。わかりやすく掲載してほしい。

また、現状はプラとトレイを一緒に捨てられるが、もう少し分けるとごみも減るのではないですか。昨年、京都市のごみ処理場を見学しましたが、ごみ削減にむけ、ごみ袋の値段をあげたらごみの量が減ったと聞いたので、和歌山市も検討しても良いのではと思いました。

(事務局)

リユースの情報については、市民の方にわかる工夫をしてみたいです。プラスチック以外にも資源化できるものについて検討し、ごみ減量化につなげていきます。

(会長)

情報伝達の手段はいくつかあるが、伝達手段ごとにどのような内容が望ましいか検討してください。

(委員)

ごみ袋の値段の件について、和歌山市は現状スーパーの袋でも捨てるよいことになっているが、ごみ袋の値段を上げる前に、そこをまず変えるべきかと思います。

(会長)

粗大ごみ有料化の次の議題になるかと思います。

(事務局)

議題2で説明するが、家庭ごみの有料化についても議論し、検討課題としたい。

(委員)

目標達成の観点からすると、P3家庭系ごみ排出量がオフトラックで目標に達していないため、ここを狙うべきかだと思います。

これに対し、細分別結果の51種のうち悪さを特定して有効な施策をうちたいです。

紙類(32:リサイクル可能なその他の紙容器包装(3,875g)/37:その他リサイクル可能な紙(2,928g))はターゲットとなるのかな、食品ロスについても削減が見込めます。

食品ロスに対して、どのような政策がおこなわれていて、有効性評価はしているのですか。

(事務局)

紙類のごみは、まだ多く含まれていると理解しており、分別するよう啓発を進めています。生ごみについては水分が多いので、3きりを徹底するよう出前講座、啓発活動等での市民の方に推進を強化いたしたい。

(委員)

資源ごみで出してほしい紙ごみを一般ごみで出しているのは、知らなくてやっているのでしょうか、次期の有効な政策立案に役立つ情報だと思います。

(会長)

和歌山県全体で可燃ごみの量が全国平均より大きいのがなぜなのか、和歌山特有の行動特性があるのか、要因分析が必要です。

啓発活動をやったことでとどまらずに、どういう人に啓発した行動が定着したのか等、モニターアンケート等を実施し、基礎情報を収集すると、次の計画に生きるのではないかと思います。

(会長)

多くのご意見いただきまして、ありがとうございます。次に議事2について、事務局から説明をお願いいたします。

---

(議事2 粗大ごみ有料化の課題の整理と方向性について 事務局担当説明)

- ・有料化の考え方、詳細説明および審議、他都市と比べて見えた課題整理、本市の課題と対応の方向性について

(会長)

多様な意見のアイデア出しの場として意見を出してください。正解がある話ではない。

(会長)

分解、切断して小さくすると粗大ごみではないというルールにした場合、細かくなって処理困難なものがありますか。

(事務局)

分解しても燃えないもの、リチウムイオンバッテリー等を含む小型家電類は収集が難しいことが想定できます。

(会長)

優先順位はどうつけるかという問題があります。発生頻度は少ないが処理費用は高いものか、逆に処理費用が低い処理頻度は多いものか(傘等)。サイズではなく処理にお金がかかるか否か、要管理物質であるかどうか、有害資源または有用な資源が散逸しないように適切に回収すべきかどうかなどの観点もひとつの論点であると思います。

小型家電の年2回地区回収では何をどれくらい回収しているかを教えてください。

(事務局)

詳細なデータは持ち合わせていませんが、パソコンやハンディファン、髭剃り、リチウムイオン電池を含んだものもあり、収集してストックヤードで分解し、取り出しています。

(会長)

地区回収の仕組みに粗大ごみを含むのは可能でしょうか。

(事務局)

小型家電ということでコードのついている電気製品限定としていますが、確かに30cm程度のタンス等もあればと思います。

(会長)

ビニール傘を有料化して300円とすると、駅やコンビニにわざと忘れてしまうことも想定でき、処理コストが店舗事業者に移行し、望ましくありません。不法投棄に移行しやすいか否かというのも粗大ごみの定義を検討する際に必要かと思います。

(委員)

集積所等で、和歌山市の職員が有人で対応し、30品目程度を分別し、常にごみを置いていける場所があれば、市民の方もいつでも利用できる気になるのでありかと思えます。

(事務局)

小型家電の地区回収については、年2回、地区の回覧等で日時を知らせ、市の担当者に手渡しで収集をおこなっています。

(委員)

小型家電の回覧は市民の方の意識から外れがちである。和歌山市内にいつでも行ける集積場所があればと思うのですが。

(事務局)

各地域ではないですが、北事務所・西事務所、青岸ストックヤードに搬入可能です。

(委員)

持ち込めるのであれば、もっと宣伝をした方が良いと思います。

(委員)

粗大ごみの有料化についての3つの手法が分かりづらい。目的は粗大ごみの量をへらすということです。とにかく立ち上げて進めるべきで、まず今まで無料で捨てられたものを300～500円で収集する等から始めると、もう少しモノを大事に使おうと思うだろう。量を減らすという目的のもとに何をターゲットにするかをまず決めて、不法投棄等は別の考えと法律で対応できるのでは。とにかくシステムを導入し、まず取り組むことが大事では。手法3になると最適解を見つけるのに時間がかかると思います。

(会長)

大きいもの(明らかな粗大ごみ)から優先的に有料化を実施、分解や切断して小さくなるものについては継続的に審議をしながら対応を考えるという意見について考えはありますか。

(事務局)

手法1のままだと粗大ごみの定義を変更せずにおこなえば、一般ゴミの袋に入れられる恐れがあるので、定義を見なおしたうえで、手法2に踏み込み、手法3有料化導入には時間がかかるがまだまだ分別収集しなければならないものもある、という認識は和歌山市もあります。みなさんの意見を踏まえて、手法2、3と進めて行きたいと思います。

(会長)

今の意見は手法1.5くらいのように思います。どう議論しても永遠に粗大ごみであろうものに関しては社会実験も含め有料化を導入しつつ、その他は定義を見直すことを視野に入れて後ろにずらす考え方だと思います。

(事務局)

今の粗大ごみの枠組みのなかで、いかにスムーズに移行するかの線引きを検討します。先に特定したものを有料化するというご意見は、早く有料化が進むと思いますし、有料化を進めることで物を大切に使うことを期待できます。我々の懸念は現状の粗大ごみの区分が30cmというのは小さすぎて、なんでも粗大ごみとなり、すべて有料化するのは他市町村に対し不公平感が出る恐れがあることですが、今伺った観点を取り入れると、また違った考え方の整理ができて、大変参考になります。

(会長)

資料3に出てくるが、未来永劫粗大ごみであるものと、ジモティーを利用して地域の中で循環をするもののなかで重複しているものを、あえて有料化を導入して地域のなかでリユースする、資源循環型に仕掛けを作るというのもひとつの考えかもしれないですね。

(委員)

ライトメリットなのは持ち込みの集中管理場所を作る、決められた大きさのものを、お金をもらって運営するのが短期間で始めやすいと思います。次のグレードでは大阪市を参考にWEBで物質ごとに何をいくつ搬出するかを申請しシールを貼り、お金を払ってごみを出す、回収システムごと設計し、支払システムも横連携をさせる。ごみ運びだせない方にも対応できるのでグレードがあがります。さらに踏み込んだグレードではメルカリ等と自治体が連携し、収集したものの価値判断をし、価値のあるものはリユース資源として利益を出し、財政

に組みこむということも考えられますが、このレベルだと導入時期が見えづらくなります。この中で、市としてどこを狙いますか。

(事務局)

【グレード3】となると現状のごみの区分を変える必要があり、この場合、収集体系も変わり、時間がかかると思います。我々としては【グレード1】か【グレード2】もしくは【グレード1.5】も検討できるかと思えます。

(会長)

排出者が負担を担うということは基本的な原則でありながら、和歌山市はできていません。一步目を踏み出すことに重点を置くのであれば、軽めの内容、スピードを重視することもひとつの方法だと思います。

持ち帰って、いろいろ検討をしていただければ、次の審議会で検討できると思います。

---

(議事3 その他 前回審議会以降の施策等報告について 事務局担当説明)

- ・ふれあい収集の対象者を拡充、リユース（再利用）サイトとの連携協定を締結、粗大ごみインターネット受付を開始、自治会回覧で注意喚起、使用済みつめかえパック回収

(会長)

議事3について、質問等お願いします。

(委員)

昨年、近隣の65歳以上のひとり暮らしの方で歩けない、ごみを出せない、アパートの2階に住んでいる方で、自分を含め近隣の方がごみ出しを手伝っていたという事例があります。要介護でないとふれあい収集に申し込めないのですか。

(事務局)

令和7年4月から65歳以上、介護認定が2以上の方を対象に収集を受け付けており、原則は65歳以上要介護2としていますが、ケースバイケースで、骨折している等の期間であれば申し込んでいただいて対応し、完治すればまた自分で出していただくことになります。

(会長)

リユースサイトとの連携では、可能であれば何がどのくらいリユースされたか、データのモニタリングが必要です。

民間主導の資源循環が進むと何がどこでどう巡っているのかブラックボックス化し、ごみの減量の背景が解釈しづらくなるので情報を共有してほしいと思います。

また、つめかえパックは回収拠点の拡充だけではなく、どんな場所でどんな人がどんな頻度で排出しているかの調査を次の計画に生かしたい、むやみに拠点を増やすだけではなく、データ収集をもとに、計画を進めるべきです。

(委員)

民間と連携してエコステーションの委託先を募集し、使える粗大ごみ、小型家電を回収する

と、市ではなくエコステーションにという流れができ、捨てなくても良い3Rが促進されてよいと思います。

(会長)

次世代への資源循環の連携の姿、形を検討してほしいです。

(委員)

最近増えてきている自転車や鉄は利益になりやすいし、段ボールや紙類の持ち込みに対する金券の発行は良いと思います。

(委員)

市と協力で認可を出す仕組み、募集しても良いと思います。

(事務局)

ごみではなく物を、資源としてポイントと交換するステーションはありますし、協定を結んだジモティーやおいくらにしても、ごみの前に物として使えるものは使い、売れるものは売るという仕組みで、リユースを進めていきたいと思います。

(会長)

金属価格やモノの値段が上がっており、今後価格の下落があれば継続が難しい場合もありますが、今はひとつの良いタイミングだと思います。

リユースサイトとの連携、使用済つめかえパックの効果についても、今後結果が出てくると思うので、対策と効果を今後情報提供してください。

全体を通して意見はありませんか。

それではこれで議事を終了します。